

平成30年度 障害者スポーツ教室 開催要項

テニス競技

1 目的

障害者の特性に応じたスポーツ技術、ルール、心構え等の講習を通じ、スポーツに親しむ機会を設けることにより、障害者の福祉の増進に資する。

2 主催

和歌山県障害者スポーツ協会

3 参加対象

身体障害者、知的障害者

4 参加資格

和歌山県内に住所を有すること。又は、県内に住所を有する施設等に入所・通所・通学している者。競技を行うにあたり、健康上支障がない中学生以上の者。

身体障害者は、身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳を所持していること。

知的障害者は、療育手帳所持者あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者とする。

5 開催期日

平成30年12月1日(土) 13:30～15:30 (受付13:00～)

6 開催場所

和歌山県立橋本体育館 サブアリーナ

橋本市北馬場455

電話0736-32-9660

7 内容

- ① 種目 テニス競技
- ② 教習内容 競技の規則及び実技
- ③ 服装等 服装は、運動に適したものでタオル、上履きなど必要と思われるものを各自ご持参下さい。

8 定員

30名程度

9 申込み方法

参加希望者は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、教室開催日の3日前までに和歌山県障害者スポーツ協会へ申し込むこと。

10 問い合わせ先

和歌山県障害者スポーツ協会

TEL: 073-445-7314 FAX: 073-446-0036

11 その他

教室中におきた事故等については、応急処置のみ行います。なお、教室参加者の傷害保険は、主催者で一括加入します。